

平成28年度行政改革実施計画の実施状況(詳細)

重点取組事項	計画項目数 (B) + (C)	継続 項目数 (B)	新規 項目数 (C)	実施 した 項目数 (D)	実施率 (D) / (A)
	(A)				
(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供	15	11	4	15	100%
(2) 職員の意識改革と人材育成	17	15	2	17	100%
(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	42	37	5	41	98%
(4) 民間力のさらなる活用	3	2	1	3	100%
(5) 市民との協働の推進	23	22	1	23	100%
(6) 社会貢献活動の充実	12	12	0	12	100%
合 計	112	99	13	111	99%

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
1	継続実施	SNSを活用した市政情報の発信	新たな情報発信媒体であるソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、鹿児島市公式Facebookページ・Twitter等を開設し、情報発信を行う。 ※平成25年2月～3月試行運用、平成25年4月から本格運用	引き続き、SNSを活用した市政情報の発信を行った。 平成29年2月現在の全庁的な開設状況 ・フェイスブック…17アカウント ・ツイッター…3アカウント ・ライン…2アカウント ・ウェイボー…1アカウント	【効果】 ・広範な市民に対する迅速な情報の提供 【課題】 ・特になし			検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	広報課
2	継続実施	オフィスレイアウトの改善	オフィスレイアウトについて、効率性や動線、市民の入り易さなどについて、本市の実情にあったレイアウト指針を策定し、効率的で市民に親しまれる職場環境づくりを進める。	引き続き、効率的で市民に親しまれる職場環境づくりを進めた。 ※これまでの実績 ・東桜島支所 ローカウンターの増設 掲示板の改善 ・吉野福祉課 介護保険相談員をローカウンターへ移動 など	【効果】 ・市民に分かりやすく、効率的な職場環境の整備 【課題】 ・特になし	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
3	継続実施	防災資機材等の備蓄	大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するため、備蓄に関する行政・市民・事業者各々の立場での考え方を整理するとともに、本市における備蓄の基本的な方向性を示すことを目的に備蓄計画を策定し、26年度から4年間で、次のとおり資機材等の整備を行う。 ・小学校等を中心とした避難所等への「地域内備蓄」 78箇所 ・本庁及び9支所への「集中備蓄」 10箇所	18箇所の施設に防災資機材等の備蓄を行った。 (内訳) ・地域内備蓄：名山小学校など17箇所 ・集中備蓄：本庁 【その他】 平成28年熊本地震の際に、被災地から要請のあった物資を支援物資として提供した。	【効果】 ・大規模災害発生時に、物流・流通機能が回復するまでの間、避難者の避難所生活を確保 【課題】 ・備蓄スペースの確保 ・備蓄物資の適正な管理			検討・準備	実施	⇒	⇒	危機管理課	

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
7	継続実施	学校の長期休業中の施設活用	長期休業中に、各学校において希望する児童生徒を対象として、補充的な学習や発展的な学習、水泳教室等を行う。	<p>○学校教育課</p> <p>1 実施期間 夏季休業中 2 実施場所 各学校の教室等 3 実施時間 午前又は午後 4 参加状況</p> <p>校数 小学校：73校 (93.6%) 中学校：31校 (79.5%) 計：104校 (88.9%)</p> <p>平均日数 小：8.2日 中：10.7日 一日平均 小：2,799人 (8.6%) 参加者 中：1,254人 (7.9%) 計：4,053人 (8.3%)</p> <p>延べ参加者数 小学校：22,951人 中学校：13,421人 計：36,372人</p> <p>※ 割合は、市内全学校数と市内全児童生徒数を基にして算出</p> <p>○保健体育課</p> <p>学校の長期休業中に、希望する児童生徒に対し、補充的な学習や水泳教室等を実施した。</p> <p>【プール開放の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放期間 7/21(木)～8/31(水) ・開放日平均 10.5日 (H27：10.8日、H26：9.1日、H25：10.6日) ・実施校数 小学校74校 中学校2校 (プール改修工事で未実施：小学校3校) ・利用者数 51,076人(延べ) (H27：53,546人、H26：42,485人、H25：53,365人) <p>【児童生徒1人あたりの開放プール利用回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.7回/年(H21)→1.6回/年(H28) (H27：1.7回、H26：1.4回、H25：1.7回) 	<p>【効果】</p> <p>○学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する児童生徒を対象に、補充的な学習や発展的な学習を行ったことにより、学習意欲が高まった。 <p>○保健体育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泳力、体力の向上と水難事故防止 ・運動機会の確保と交流機会の拡充 <p>【課題】</p> <p>○学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業による教員の振替休日取得に伴い、これまでどおりの実施が困難である。 <p>○保健体育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール監視員の確保 ・プール開放日数の確保 (降灰対策、天候不良等) 	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会学校教育課 保健体育課
8	継続実施	ドクターカーの運用	消防局が実施主体となり、市立病院と連携し救急医療のさらなる充実(救命率の向上、後遺障害の軽減など)を図るため、本市の救急業務として、ドクターカーを運用する。	<p>・月曜日から土曜日の昼間のみ運用</p> <p>出場件数 1,141件 搬送人員 821人 稼働日数 293日</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命率の向上及び後遺障害の軽減などの効果が得られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医の確保 				検討・準備	実施	⇒	⇒	市立病院総務課 消防局警防課	

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
9	継続実施	外来患者の待ち時間の短縮	外来患者の待ち時間について、再診予約制の充実、自動精算機の利用率向上などの取り組みにより、待ち時間の短縮を図り、患者サービスの向上を図る。	再診予約制の充実や自動精算機の利用率向上に取り組んだ。 ※自動精算機の稼働時間の延長を28年4月より実施 27年度まで 8時半～14時半 28年4月から 8時半～17時 ・自動精算機利用率 27年度58% 28年度72%	【効果】 ・自動精算機の稼働時間延長で、会計窓口の混雑緩和が図られ、会計終了までの時間短縮となった。 【課題】 ・自動精算機利用率向上のため、自動精算機を利用しやすい環境の整備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課
10	継続実施	期日前投票所の新設	期日前投票の利便性向上を図り、若い世代の選挙参加につなげることを目的として、期日前投票所の増設に取り組む。	・4月17日執行の鹿児島市議会議員選挙から、「鹿児島国際大学」に期日前投票所を新設した。 期 間：4月12日～4月13日（2日間） 投票者：418人 ・11月27日執行の鹿児島市長選挙から、「イオンモール鹿児島」に期日前投票所を新設した。 期 間：11月23日（1日間） 投票者：1,652人	【効果】 ・大学や人の集まる場所に期日前投票所を設置したことで、有権者の利便性が向上し、期日前投票者数が増加した。 (期日前投票者数) ・市議選 45,112件(前回比 +5,855件) ・参議選(選挙区) 64,518件(前回比 +15,659件) ・市長選 29,777件(前回比 +5,550件) 【課題】 ・従事者の適正配置					検討・準備	実施	⇒	選挙管理委員会事務局
11	継続実施	個人番号カード交付事業	28年1月から開始された個人番号カードの円滑な交付を図り、行政サービス及び市民の利便性の向上を図る。	・出生などに基づき、通知カードを交付 ・申請に基づき、個人番号カードを交付 ・特設会場の設置(本庁と谷山支所のみ。その他の支所は既存窓口) 本庁 平成28年12月末まで 谷山支所 平成29年3月末まで ・平日に来庁できない方のために、第2・第4日曜日を開庁 個人番号カード交付等の状況(29年3月末) (1)交付申請件数 59,978件 (2)カード交付枚数 48,378枚	【効果】 ・個人番号カードの取得者は、本市の福祉関係などの窓口やその他の行政機関で住民票の写し等の添付書類を省略でき、利便性が向上する。(29年7月以降の情報連携後) ・個人番号カードの交付に伴い、コンビニ交付の利用増が想定される。 ・コンビニ交付の利用増に伴い、市民課関係窓口の混雑解消が図られる。 【課題】 ・より多くの市民に個人番号カードを取得していただくために、広報を充実させていく必要がある。					検討・準備	実施	⇒	市民課

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
12	H28 新規	オープンデータ化の推進	本市が保有する公共データについて、市民や企業などが利活用しやすいように、商用利用を含めた二次利用可能な条件等で公開するオープンデータ化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・28年7月、本市ホームページにて地理情報などの公共データの公開を開始した。(28年度末公開データ数：58) ・かごしまITフェスタ開催事業と連携を図り、オープンデータに関する講演会やアイデアコンテストを実施した。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開データが地元ICT企業等で活用され、スマートフォン用のアプリケーションの開発などにより、市民生活の利便性向上、地域経済の活性化等が期待される。 ・かごしまITフェスタ開催事業では、来場者約1,300人にオープンデータをPRできた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開データの利活用促進方法の検討及び活用状況の把握 								実施	情報システム課
13	H28 新規	期日前投票宣誓書の事前配布	期日前投票宣誓書については、これまで、期日前投票所で記入してもらっていたが、事前に配布することにより、有権者がより投票しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月17日執行の鹿児島市議会議員選挙から、本庁及び各支所の市民課窓口並びに本庁及び谷山支所の市民相談窓口（計12箇所）に期日前投票宣誓書を事前配置するとともに、同宣誓書の市ホームページからのダウンロードを開始した。 ・7月10日執行の参議院議員通常選挙及び鹿児島県知事選挙から、投票所整理券に期日前投票宣誓書を併記して、有権者に送付した。 <p>※市議選における期日前投票宣誓書の事前記入提出者数4,385人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有権者が、期日前投票を利用しやすくなり、期日前投票者数が増加した。 ・期日前投票所における有権者の待ち時間の短縮に一定の効果があった。 <p>(期日前投票者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議選 45,112件 (前回比 +5,855件) ・参議(選挙区) 64,518件 (前回比 +15,659件) ・市長選 29,777件 (前回比 +5,550件) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 								実施	選挙管理委員会事務局
14	H28 新規	ハローワーク窓口の庁舎内設置	就職を希望する生活困窮者等へ、市の自立相談支援員等とハローワークの支援員が連携して、ワンストップでの支援を行う。 ①生活困窮者等への対応 生活自立支援センターや雇用相談室に来られた方へ、求人検索端末を利用していただいたり、ハローワーク職員・雇用相談員による相談対応等を行う。 ②生活保護受給者への対応 ケースワーカー、被保護者就労支援員、ハローワークの支援員が連携して対応する。 ③高齢者への対応 就職を希望する高齢者へ自立相談支援員とハローワークの支援員が連携して対応する。また、臨時的・短期的な仕事を希望する高齢者へは、併設するシルバー人材センター窓口で仕事を紹介する。	<p>10月17日にハローワークの窓口を含めた「生活・就労支援センターかごしま」を東別館1階に設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援センター利用状況 1,318件 (窓口1,017件・電話301件) 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者へのワンストップ対応がより迅速に行われるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 								実施	保護第一課

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
15	H28 新規	クレジット カードによる 診療費の支払い	市立病院での医療費のクレジットカードによる支払いを可能とする。	28年4月から窓口、自動精算機でのクレジットカード取扱開始 ・取扱件数 10,258件 (窓口1,443件・自動精算機8,815件)	【効果】 ・患者の利便性の向上 【課題】 ・特になし							検討・準備	実施	市立病院 医事情報課

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
1	継続実施	新しい人事評価制度の導入	従来の勤務評定を改め、職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めることを目的とした人事評価制度を導入する。	25年度から全職員に対して本格実施（※交通局の技能労務職員（一部）は試行実施）している。 また、制度の客観性・信頼性を高めるため、フォロー研修等（評価者研修や目標設定訓練）を実施した。	【効果】 ・職員の資質や能力の向上 ・組織の活性化 【課題】 ・評価書類の引継のルール化 ・評価事務の負担軽減	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 交通局総務課 水道局総務課 市立病院総務課 船舶局総務課
2	継続実施	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持って仕事を創意工夫する職員を育成する。	政策形成能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修	【効果】 ・職員の政策形成能力などの向上 【課題】 ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
3	継続実施	行政改革に関する意識改革の推進	行政改革に関する職員研修を実施する。	本市の財政及び行政改革についての理解と認識を深めるため職員研修を実施した。 ・新任係長研修（受講者64人） ・採用5年目研修（受講者87人）	【効果】 ・行政改革に対する職員の意識の向上 【課題】 ・研修成果の業務への活用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 行政管理課
4	継続実施	民間企業での職員研修	新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	新規採用職員を対象に、民間企業等への派遣研修を実施 ・山形屋、サンロイヤルホテル 93人、5日間 高度で専門的な知識や技術、広い視野を持った職員の育成を目的として、派遣研修を実施 ・(株)日本政策投資銀行 1人 2年間 ・地方公共団体金融機構 1人 2年間 ・(財)地域活性化センター 1人 2年間 ・(財)自治体国際化協会 1人 3年間	【効果】 ・民間企業のコスト意識や接遇・サービス意識などの直接的な学習 【課題】 ・研修成果の業務への活用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
5	継続実施	公務員倫理研修の充実・強化	公務員としての倫理・規範意識の向上や法令遵守の徹底等についての研修を実施することにより、市職員としての使命感と職責を自覚し、市民から信頼される職員を育成する。	人事研修係長を講師とした公務員倫理研修や自治研修センターの階層別研修の中での講義を通して、公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施した。 [受講者数] 延べ1,240人 ・庁内研修 793人 ・自治研修センター 447人	【効果】 ・職員としての使命感と職責の再認識 【課題】 ・研修効果の測定や業務への活用	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
10	継続実施	職員研修の充実	市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。	市電・市バスの乗務員や整備職員に対する事故防止等に関する研修を行ったほか、外部から講師を招聘し、意識改革研修を実施した。また、27年度から開始した、局採用の新任主査職員を対象とした研修を引き続き実施した。	【効果】 ・職員の資質の向上が図られるとともに、接客マナーが向上することにより、公共交通機関を運行していくための基本である「安全運行」と「接客サービスの向上」が図られる。また、監督すべき立場の職員の意識改革が図られる。 【課題】 ・研修実施後のアンケートに基づく研修内容の検証	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
11	継続実施	職員研修の充実	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修や接客研修、職種ごとの各科研修などを実施した。 1. 医療安全に関する職員全体研修 平成28年8月24日（参加者1,259名） 平成29年2月15日（参加者1,250名） 2. 感染対策に関する職員全体研修 平成28年6月16日（参加者1,223名） 平成28年12月1日（参加者1,245名） 3. 接客研修 全体 平成29年2月23日（参加者142名） 新採 平成28年7月20日・21日（参加者64名） 4. 各科教育研修 看護部・放射線技術科等 5. 防災訓練・消防訓練等	【効果】 ・安心安全な質の高い医療の提供 【課題】 ・業務に影響を与えない工夫	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
12	継続実施	認定看護師資格取得への支援	認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の質を高め、患者サービスを向上させる。	認定看護師の資格取得を目指す看護職員2人に対する支援を行った。 （認定看護師の資格取得は平成29年度） ※平成28年度末の資格取得者数20人（目標20人）	【効果】 ※効果額を含む ・患者サービスの質の向上 ・チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与 ・看護職員の実践モデル ・病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与 【課題】 ・資格取得のための長期間の職員不在への対応	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護部

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
13	継続実施	上下水道技術の継承	災害時等における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。	浄水場及び処理場の維持管理、水道・下水道の水質管理、配水管連結作業など水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修を計13回実施した。	【効果】 ・災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 ・事業全般に係る見識の醸成 【課題】 ・継承すべき知識・技術の洗い出し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
14	継続実施	職員研修の充実	全職員を対象とした接遇研修、総合訓練、船員を対象とした安全教育研修、船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴い、安全運航、海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	・操練 月1回各船・各班で実施、合計156回 ・教育訓練5/8～13 全船員対象90名 ・接遇研修10/13～14 受講者116名	【効果】 ・職員の接遇、安全意識、緊急事態への対応能力及び顧客信頼度の向上 ※H25からアンケート実施 アンケートで役に立つと答えた割合 82.7% 【課題】 ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 船舶運航課
15	継続実施	地域ニーズ発見研修の実施	「市民が主役の市政の推進」を再認識するとともに、きめ細やかに地域ニーズを汲み取る意識をさらに高めることを目的として、地域住民が集う市営施設での管理運営業務等を体験する研修を実施する。	採用11年目職員を対象に実施 ・対象者：34名 ・期間：8月～2月までのうち、2日間 ・研修施設：56施設 すこやか子育て交流館、高齢者福祉センター、ゆうあい館、よかセンター、マリンプシア喜入、地域福祉館等	【効果】 ・地域を知り、きめ細やかに地域（市民）ニーズを汲み取る意識の向上 ・市民本位の再認識 【課題】 ・研修成果の業務への活用					検討・準備	実施	⇒	人事課	
16	H28新規	職員ストレスチェックの実施	労働安全衛生法の一部改正に伴い、職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことでメンタルヘルス不調を未然に防止するために、ストレスチェックを全職員等に実施する。	職員（市長事務局、消防局、市立の小中高校の職員を除く教育委員会及び行政委員会の再任用を含む職員）等を対象としたストレスチェックを実施する。 ・ストレスチェック（検査）、医師による面接指導、集団分析 対象者 3,559人 受検者 3,520人 高ストレス者 250人 面接指導 88人	【効果】 ・職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことでメンタルヘルス不調を未然に防止する。 【課題】 ・ストレスチェック受検率や面接指導等実施率の向上							実施	人事課	

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
17	H28 新規	救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進	<p>救急業務の高度化や救急需要の増大に対応するため、救急救命士や救急資格者を計画的に養成する。</p> <p>また、救急業務全般に係る教育について、日常的に組織内で実施して救急業務の質を向上させるため、指導的立場の救急救命士を養成するとともに、救急処置の拡大に伴う必要な研修所派遣や研修等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士養成研修所派遣（4人） ・県消防学校救急科派遣（18人） ・指導救命士養成（2人） ・処置拡大講習派遣（12人） ※上記研修所派遣（計36人） ・各種救急訓練及び研修の実施 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士及び救急資格者を継続的に養成することにより、救急需要の増大に伴う救急要請ピーク時に対応するための非常用救急車の乗換え運用が実施可能となる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 								実施	消防局警防課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
1	継続実施	情報システムの最適化	これまでは各業務のシステムについて個別に効率化を図ってきたが、個々のプログラムやデータ連携機能が複雑化するとともに、特定メーカーの独自技術に依存することにより他メーカーが参入できないといった課題がある。これを改善するため、全庁的な観点に立ってシステムを再構築し、業務の効率化や市民サービスの向上などを図る。	住民情報系システム全体の効率的な運用を図るため、27年度に引き続き住民台帳系システム、保健・福祉系システム及びデータ管理系システムの再構築を行い28年12月より運用を開始した。	【効果】 ・業務の効率化 ・市民サービスの向上 【課題】 ・特になし	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課
2	継続実施	時代に即応した組織・機構の整備	社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。	社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。 (28年4月) ○経済局を再編し、「産業局」及び「観光交流局」を新設 ○健康福祉局に「子ども未来部」を設置 など	【効果】 ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上 【課題】 ・特になし	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理局 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課
3	継続実施	適正な定員管理の推進	業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進する。	業務量の変化等に応じた職員定数の見直しを行った。	【効果】 ・職員定数の適正化 H27.4 H28.4 5,618人→5,596人(△22人) (内訳) 市長事務局等 △24人 市立病院 + 4人 交通局 ± 0人 水道局 △ 2人 船舶局 ± 0人 【課題】 ・特になし	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理局 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
4	継続実施	正規職員の嘱託員への切替	業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、正規職員で対応している業務を嘱託員対応に切り替える。	<p>学校調理員業務 職員4人 → 嘱託員4人</p> <p>【これまでに切り替えた主な業務】 交付収納業務、介護保険窓口収納業務、平川動物公園管理業務、公民館館長業務、市立高等学校図書事務、学校用務員業務、学校給食調理業務、介護認定業務、計量検査業務、市場巡視業務、国民年金受付等業務、斎園業務、介護認定業務、電話交換業務、国民健康保険相談業務</p>	<p>【効果】 ・職員数の見直しを行った。 △4人 (減員数は、(3)-3「適正な定員管理の推進」に含む)</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課
5	継続実施	市税収納率の向上対策	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。	<p>事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施した。</p> <p>特に個人住民税について、地方税法48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と市町村職員の相互併任方式による滞納整理の取り組みを実施した。</p>	<p>【効果】 ・市税収納率の向上 27決算 94.89% 28決算 95.69%</p> <p>【課題】 ・新規滞納者への早期対応</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
6	継続実施	市税及び市債権の徴収対策の強化	負担の公平性や財源の確保を図り、健全財政を維持するため、市の未収債権について、その縮減及び収納率向上のために市税徴収のノウハウを活用した滞納整理を強化する。	1 市税の徴収強化策 (1) 搜索の実施 (3件) (2) 不動産公売の実施 (1回) (3) 滞納整理指導員の活用 2 市税以外の市債権の徴収強化策 (1) 債権回収対策本部会議の開催 ・全庁的な徴収月間の設定 ・徴収強化策の検討 (2) 全庁的な滞納整理研修の実施 ・弁護士資格を有する職員による研修 (1回 H28.10.4 26課) ・滞納整理指導員による研修 (1回 H28.8.31 16課) (3) 納税お知らせセンターによる納付勧奨 (4) 非強制徴収債権の支払督促の申立て (5) 多重債務者の過払金返還請求による滞納者の救済と滞納解消 ・市民相談センター及び消費生活センターとの連携 ・催告書等へのチラシの同封	【効果】 ・未収債権の縮減 ※不動産公売による滞納解消 約 6,593万円 (28年度決算見込み) ※多重債務者の過払金返還請求による滞納解消 約 301万円 (28年度決算見込み) 【課題】 ・債権回収に当たる職員のスキルアップを図る必要がある。 ・公租・公課以外の未収債権については、財産調査の方法等を検討していく必要がある。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課
7	継続実施	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業を見直す。	28年度予算において、6事業を廃止し、62事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行った。	【効果】 ・4億3,935万円の縮減 【課題】 ・取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
8	継続実施	健全財政の維持	本市の財政の健全性を維持するため、 (1) 事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化 (2) 地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制 (3) 補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化により整理合理化を実施する。	経常経費等の更なる縮減に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。	【効果】 ・経常経費 約5億2,941万円の縮減 ・補助金 9事業の廃止等 約3,736万円の縮減 ・地方債 約56億6,046万円の抑制 (起債額と元金償還見込額の比較) 【課題】 ・取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
9	継続実施	公用車（軽自動車）の集中管理・共用化	各課で管理運用している公用車（軽自動車）のうち、共用できる車両について、集中管理により共用化し、効率的な運用を図る。	本庁配置の公用車の一部について集中管理・共用化を実施した。 [現在の共用化の状況] 本庁配置144台のうち38台を2グループに分けて実施 [稼働率] 76.0%（H29.3.31現在） ※管財課所管分のみ	【効果】 ・公用車の稼働状況の改善 【課題】 ・集中管理担当課の業務量増への対応	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
10	継続実施	遊休市有財産利活用の推進	さらなる市民サービスの向上及び健全財政の維持に資するため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組みとともに、売却方針が決定した土地については、入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については、短期貸付を行うことで、市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図る。	利活用実施計画を策定した遊休市有財産の新たな活用のほか、売却・貸付等を実施した。 ・売却件数 4件（H29.3.14現在） ・貸付件数 23件（H29.3.14現在） また、利活用実施状況の調査を実施 ・計画策定した141施設のうち、処理が完了したものを除く123施設 ・更地、建物あり施設、5支所ほか	【効果】 ・売却益 約 1,926万円 ・貸付益 約 1,826万円 【課題】 ・利活用実施計画に沿った利活用が困難な場合の対応	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
11	継続実施	自動販売機設置事業者の公募制度の導入	市有施設内への自動販売機の設置について公募制度を導入し、自主財源の確保を図る。	吉野公民館及び上町ふれあい広場の2施設において新たに自動販売機の公募貸付を実施した。	【効果】 ・貸付益（増収分）74万円（28年度実績） 【課題】 ・特になし	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
12	継続実施	国民健康保険税収納率の向上対策	国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、納税嘱託員の活用や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収入率の向上を図る。	催告書の送付を行い、差押処分の強化、延滞金の完全徴収を図った。また、納税嘱託員による訪問の強化も図った。 なお、納税お知らせセンターによる電話催告を行うとともに、口座振替世帯数の増加対策について、加入促進通知送付等に努めた。	【効果】 ・平成29年3月31日現在 収入率 81.89%（現年） 19.49%（滞繰） 昨年同時期 収入率 81.07%（現年） 17.70%（滞繰） 【課題】 ・所得金額が100万円未満の世帯が6割を占めており、納付困難世帯が多い。 ・また、滞納処分で預貯金・給与等の財産調査を実施しても、差押え可能な財産が無いケースがある。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
16	継続実施	生活保護高齢者世帯等専任支援員等の配置	生活保護受給世帯の増加に伴う事務量の増大に対応するとともに、稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取り組みを充実するため、高齢者世帯等専任支援員（嘱託員）を配置する。	生活状態が安定している世帯や長期入院入所世帯を専任で担当する嘱託員を配置した。 [29年3月現在] 保護第一課10名、保護第二課13名 谷山保護課8名、 伊敷福祉課3人、吉野福祉課3人 計37人	【効果】 ・稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取組の推進 【課題】 ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保護第一課 保護第二課 伊敷福祉課 吉野福祉課 谷山保護課
17	継続実施	公園施設の長寿命化	公園施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を目的とした、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	・25年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築等を行った。 ○桜ヶ丘中央公園ほか4公園 ・公園内の橋梁に係る長寿命化計画を策定した。 ○田之浦橋ほか11橋	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの縮減 ・維持保全の推進 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画に基づく、公園施設長寿命化計画の見直し	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	公園緑化課	
18	継続実施	下水道（雨水渠）の長寿命化	下水道（雨水渠）の老朽化に伴う道路陥没等の事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした、公共下水道（雨水渠）長寿命化計画に基づき、予防保全型の管理を行う。	24年度に策定した公共下水道（雨水渠）長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。 ・1水路、43m [全体計画] ・対象施設：13水路、3,780m ・対策期間：26～30年度	【効果】 ・道路陥没事故等の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画に基づく、長寿命化計画の見直し	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課 谷山建設課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
19	継続実施	港湾の長寿命化	港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした、港湾長寿命化計画に基づき、予防保全型の管理を行う。	23年度に策定した港湾長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。 ・物揚場 矢板補修：1施設 ・物揚場 エプロン補修：4施設 [全体計画] ・対象施設：14施設 ・対策期間：27～31年度	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画に基づく、長寿命化計画の見直し	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
20	継続実施	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の現年度分及び過年度分未収金について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行っている。 また、更なる滞納件数・滞納額の削減と収入率の向上を図るため、特別滞納整理班やお知らせセンター、収納嘱託員による徴収対策を行っているが、年度ごとにその実績と課題を検証し、より効果的な取組を推進する。	[29年3月末現在] 滞納者への文書催告 4,174件 連帯保証人への通知 401件 悪質滞納者に対する提訴 25件 明渡しの強制執行 申立26件 断行15件 お知らせセンターによる電話催告 3,112件(2月末現在) 滞納整理班等による夜間臨戸徴収 841件 収納嘱託員による納付指導、徴収訪問戸数 5,187件	【効果】 ・市営住宅使用料収入率の向上 27決算 93.44% 28決算(目標) 93.44% ※28年3月末 85.35% 29年3月末 86.19% 【課題】 ・退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課	
21	継続実施	市営住宅の長寿命化	昭和40年代から50年代にかけて建設された大量の市営住宅について、予防保全的な改善等を行うことで、長寿命化を図り、更新コストの削減、事業量の平準化によるライフサイクルコストの縮減につなげる。 公営住宅等長寿命化計画に基づき、短期保全計画を策定 (短期保全計画は平成31年度まで策定済。以降随時更新予定) 短期保全計画に基づき予防保全的な修繕や改善を実施する。	短期保全計画に基づく主な修繕・改善の実施状況 ・外壁改修：16棟 ・外壁補修：5棟 ・屋上防水：6棟	【効果】 ・予防保全的な改善等による安全性の確保及びストックの長寿命化 ・複数工種の同時施工による入居者の負担軽減、経費縮減 【課題】 ・短期保全計画に基づく工事を着実に実施するための財源の確保 ・公共施設等総合管理計画に基づく、「公営住宅等長寿命化計画(短期保全計画含)」の見直し等	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
22	継続実施	公共建築物ストックマネジメントの推進	既存公共建築物について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全により、建築物の機能維持による市民サービスの確保や施設の長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。	<p>(1) 計画的・効率的な維持保全</p> <p>① 既存公共建築物の保全計画の作成 ソフトプラザかごしまなど53棟</p> <p>② 計画に基づく改修等の実施の支援 鴨池多目的屋内運動場など40棟</p> <p>(2) 日常の適正な維持管理</p> <p>① 日常点検に対する支援、協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常点検強化月間の実施：5月 ・ 全庁的な日常点検の実施支援 669棟 ・ 現場における日常点検等の説明 5会場 ・ 日常点検の現地個別支援 4施設 <p>(3) 施設情報の一元化と保全情報の提供</p> <p>① 施設保全台帳による情報の一元化</p> <p>② 保全ニュースの配信 掲示板等にて5回</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の機能維持による市民サービスの確保 ・ 施設の長寿命化 ・ 維持保全コストの縮減と平準化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財政状況のもと、増加傾向にある老朽化施設に対する効果的な事業の推進 ・ 公共施設等総合管理計画に基づく、施設所管課と連携した「公共建築物保全計画」の見直し等 	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課
23	継続実施	建築・設備資材リユースの取組	施設の解体、改修の際に、これまで廃棄していた床材、空調機等の資材について、保全計画の情報を生かして、再使用できる施設での活用に取り組み、コスト縮減や環境負荷の低減（CO ₂ 削減）を図る。	公共建築物のリユース可能な資材選定のための募集を実施した。ただし、28年度は、再利用可能な資材が発生せず、リユースは実施していない。	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資材費のコスト縮減（新規資材相当額） 24～28年度実績：約1,200万円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象資材の把握、保管、再使用施設の照合 	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課
24	継続実施	公共建築物インハウスエスコの取組	施設の光熱水費の契約や設備方式について、職員が保全計画の情報を生かして、電気や給排水設備の利用実態を踏まえた技術的提案、検討を行い、契約内容等を見直すことにより、設備の維持管理コストの縮減を図る。	<p>縮減が見込まれる施設について、提案及び支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道メーター口径の見直し 2施設実施 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯維持管理コストの縮減（築後60年間までの維持管理コスト縮減） 支援対象全体見込：約7,100万円 28年度までの実績：約4,000万円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施に向けた財源確保 ・ 新たな縮減対象の検討 	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
28	継続実施	鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進	平成23年度に策定し、平成25年度に見直しを行った「鹿児島市交通事業経営健全化計画」に基づく取組を推進し、交通局の経営の健全化を図る。	見直し後の「鹿児島市交通局経営健全化計画」に基づき、引き続き経営の健全化に向けた取組を推進するとともに、次期計画の策定に向けて将来にわたり持続可能な方策の検討を行っている。	【効果】 ※効果額を含む ・経営の健全化 ※各年度末の資金不足率20%未満 (目標効果額) 120百万円 【課題】 ・経営状況の共通認識	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課
29	継続実施	未収診療費(患者個人負担分)の徴収強化	診療費(患者個人負担分)の未収債権について、徴収強化策を積極的に推進し、収納率の向上を図る。	入院患者の医療費相談や文書等による催告、嘱託員訪問徴収、保証人や市外患者への督促及び窓口での納入相談の充実など、徴収対策を行った。	【効果】 ・過年度収納率の向上 【課題】 ・市外患者への徴収	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課
30	継続実施	鹿児島市病院事業経営計画の推進	平成24年度に策定した「鹿児島市病院事業経営計画」に基づく取組を推進し、経営環境の変化等に対応し、引き続き本県の中核的医療機関として、安定した経営のもとで安心安全な質の高い医療を提供する。	「鹿児島市病院事業経営計画」に基づき、患者数の確保や病床利用率の向上に努めるとともに、医師や看護師などの体制を充実し、病院としての機能を高め医療サービス向上を図るなど、安定経営に向けた取組を推進した。また、同経営計画を診療報酬改定や国の要請による新公立病院改革プラン策定に対応するため、予定より1年前倒しして見直しを行い、より時勢に即した内容とした。	【効果】 ・経営の健全化 ・職員一丸となった見直しによる経営意識の高まり 【課題】 ・高度急性期・急性期医療を提供するための機能充実 ・高度急性期・急性期病院としての地域医療機関との連携	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院経営管理課	

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
31	継続実施	下水処理場の統廃合	効率的な事業運営を図るため、「鹿児島市公共下水道事業全体計画」で処理場の統廃合を位置づけ、当初の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統合する。また、汚泥処理については南部処理場に集約して処理する。	処理場の廃止に伴い必要となる代替施設として、谷山幹線の整備を行った。	【効果】 ・改築費用の縮減、維持管理の効率化等 【課題】 ・優良財源の確保 ・事業の平準化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課
32	継続実施	下水道の長寿命化	下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「下水道長寿命化計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	「下水道長寿命化計画（管渠）」に基づき、約0.6kmの汚水管の改築を行った。また、「同計画（南部処理場）」に基づき、高圧受変電設備等の改築を行った。	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化 【課題】 ・優良財源の確保	検討・準備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課 水道局下水道管路課 水道局下水処理課
33	継続実施	桜島フェリーの運航ダイヤの改定	桜島フェリーの運航ダイヤについて、現下の輸送実績や利用者の利便性等を踏まえ、効率的なダイヤへの見直しを行う。	平成27年度のダイヤ改定に基づき、効率的な運航に努めた。	【効果】 ・経営の健全化 【課題】 ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課、船舶運航課
34	継続実施	水道施設の長寿命化	水道施設や管路施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、ライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、水道施設や管路施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	水道施設については、石井手取水場導水ポンプなどの長寿命化対策を実施した。管路施設については、適正な維持管理を行うとともに、耐久性の高い材質の管を採用することで、長寿命化対策を実施した。	【効果】 ・水道施設や管路施設のライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を図れる。 【課題】 ・耐用年数を迎え老朽化している施設が増加傾向にあるなど、今後、老朽施設の更新には多額の費用が必要となる。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	配水管理課 水道管路課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
35	継続実施	北部清掃工場における歳入増歳出減の取組	電力自由化の取組みによる効果を高めるため、売電量の増や買電量の減に取り組むなど、更なる歳入の増や歳出の縮減を図る。	<p>① 2段ある集じん器を1段に集約するための2号炉の工事を計画どおり完了し、消費電力削減等により売電収入が増加し、また、薬品費、整備費等の維持管理費を縮減することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度：1号炉工事完了 ・28年度：2号炉工事完了 <p>② 工場から送電している関連施設（清掃事務所）を電力会社からの直接受電に切り替えることによる売電収入増加の取り組みについて、実施が可能か検討を行った。</p>	<p>【効果】</p> <p>① 工事完了後のコスト効果額は、改善前の26年度と比べ、年間で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売電収入を 約39,000千円増加 ・薬品費を 約11,000千円縮減 ・整備費を 約44,000千円縮減 <p>となり、合計のコスト効果額は年間約94,000千円となる。</p> <p>② 関連施設の直接受電が可能か検討した結果、使用している電気ケーブルの耐用年数が残っているため、更新時期に合わせて計画したほうが経済的と判断し、実施時期を33年度以降とした。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力相場下落に伴い、事業効果の希薄化が懸念される。 						検討・準備	実施	⇒	北部清掃工場
36	継続実施	都市景観施設マネジメントの推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、保全計画に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行うことで、施設の長寿命化及び維持管理のコスト縮減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく修繕の実施 ・現在故障中である緊急遮断ゲートの調査及び修繕 ・噴水等施設稼働時間の短縮による光熱水費の削減 <p>効果額 約341千円</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき、噴水等施設の予防保全的な管理が行われることで、計画的で効率的な維持管理の推進が図られるほか、施設の長寿命化やコスト縮減、維持管理費の平準化を図ることができる。 ・効果額 約15,000千円（保全計画の計画年数36年間の効果） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画の見直し検討 ・周辺環境の変化など施設の休止、廃止を含めたコスト縮減の検討 						検討・準備	実施	⇒	都市景観課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
37	継続実施	公共施設等総合管理計画の推進	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。	個別施設計画の策定を推進し、庁内検討会議の設置等を行った。	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点による、計画的な更新、長寿命化などの取組により、将来的な財政負担の軽減・平準化が見込まれる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設評価を行い、実行性の高い個別施設計画等を策定する必要がある。 						検討・準備	実施	⇒	管財課 教育委員会施設課 学務課
38	H28新規	ふるさと納税の推進	ふるさと納税にかかる寄附申込手続の利便性を向上させるため、クレジット決済を導入するとともに、お礼品を拡充し、さらなるふるさと納税の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジット決済の導入 平成28年4月1日～ ・お礼品目の拡充 平成27年度 9品目 →平成28年度 177品目（3月現在） （牛肉、豚肉、焼酎、工芸品等をお礼品に加えた。） ・お礼品の選定、発送に係る業務委託の導入 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入の確保 寄附額（市直接分） 24,207千円（27決算） 306,652千円（28決算見込） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 						検討・準備	実施		市民税課
39	H28新規	個人住民税徴収の強化	個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施し、徴収確保や市職員の徴収技術の向上を図る。	<p>市職員と県税徴収対策官（5名）を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継対象者 1,167人 （谷山・喜入支所管轄の滞納者のうち、市県民税（普通徴収・特別徴収）滞納繰越分滞納額上位者） ・引継税額 487,771,510円 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税収納率の向上 <p>県特別滞納整理班徴収実績（平成28年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収額 262,119,457円（本税のみ） ・収納率 53.74% <p>※上記効果指標については、滞納者が自主納付した分も含まれるため、県特滞班による純粋な効果額ではない。</p> <p>市民税（個人）滞納繰越分収入率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 26.14% ・平成28年度 34.61% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第48条引継期間終了後の滞納整理 						検討・準備	実施		納税課

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
40	H28 新規	統一的な基準による地方公会計の整備促進	平成27年1月に国が示した通知（「統一的な基準による地方公会計の整備促進等について」）に基づき、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の導入を行い、財務書類等を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省システムを導入し、財務システム等の改修の実施 ・開始貸借対照表の作成 ・財務書類等の活用方法の検討 ・年度内資産変動の管理 ・固定資産台帳の整備 	【効果】 ・財務情報を住民や議会等に対し分かりやすく開示することによる説明責任の履行の充実 ・資産管理や予算編成、行政評価等への活用による財政の効率化・適正化 【課題】 ・職員の複式簿記に対する知識の不足							検討・準備	実施	財政課 管財課
41	H28 新規 ↓ 未実施	道路舗装の効率的な維持管理の実施	都市計画道路及び幹線市道の舗装について、維持管理計画を策定し、効率的、合理的な維持管理を実施する。	道路舗装の現状を把握するため、542路線、709kmの路面性状調査を行い、その結果を基に、道路舗装の維持管理・修繕を計画的に行う維持管理計画の策定に向けた取組を進めていたところ、計画における整備路線については、国で新設される公共施設等適正管理推進事業債の対象になることが29年2月に分かった。これに伴い、この事業債の活用に向けて計画内容の整理を行うこととしたため、策定は29年5月となった。	【効果】 ・維持管理計画の策定により、更新費用の平準化と維持管理コストの低減が図れるほか、交付金事業等の活用が可能となる。 【課題】 ・維持管理に係る事業費の確保							検討・準備	検討・準備 (※計画は29年5月策定)	道路維持課
42	H28 新規	物品調達代行等業務の委託	物品の調達代行及び管理補助業務を委託することにより、診療材料の経費軽減と業務の合理化を図る。	平28年4月 参加申込書受付 企画提案書受付 1次審査（書面審査） 5月 2次審査（プレゼンテーション開催） 6月 契約 業務委託開始	【効果】 ・診療材料の経費の削減に効果が見られた。 ・職員の負担軽減が図られた。 【課題】 ・特になし							検討・準備	実施	市立病院経営管理課

(4) 民間力のさらなる活用

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。 [新規導入施設] ・平川動物公園 (H28. 4. 1~) ・上町ふれあい広場・上町の杜公園 (H28. 10. 21~)	【効果】 ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営 【課題】 ・特になし	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課	
2	継続実施	民間力を活用した公共掲示板のリニューアル	老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したりリニューアル及び管理・運営を行う。 (事業にかかる費用は新たな公共掲示板の片面に掲出する一般商業広告の広告料収入により賄う。ゼロ予算事業)	・事業者と第3期整備箇所の検討を行った。(※結果的に28年度の整備はなし) ・公共掲示板(公共掲示面) 広告掲出基準の施行[H28. 4. 1] ・予約抽選会における同一団体での複数参加に対する取扱いの制定[H28. 8. 8]	【効果】 ・公共掲示板の整備及び維持管理に要するコストの縮減(新公共掲示板の整備費用: 80万円/基、旧公共掲示板の維持管理費用: 120万円/年) ・デザインの統一による都市景観の向上(見る側の約66%、利用者の約86%が印象が良いと回答) ・新たな管理・運営システム導入による市民サービスの向上(利用者の80%が良くなったと回答) 【課題】 ・民間事業者との協議を踏まえた第3期の年度別整備箇所の検討			検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	都市景観課	
3	H28新規	民間力を活用した新南部清掃工場の整備・運営	循環型社会及び低炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体の施設として整備する。 事業手法については、公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用する公設民営方式いわゆるDBO方式で整備を進める。	事業者の選定に向け、鹿児島市PFI導入基本方針に基づき、実施方針の作成・公表や要求水準書等の作成などを行った。 H28. 9 実施方針の公表 H29. 1 実施方針(修正版)の公表 特定事業の選定・公表	【効果】 ・従来の公設公営方式よりDBO方式の方が財政負担の軽減が期待できる。 ・民間事業者が有するノウハウの活用が期待できる。							検討・準備	⇒	南部清掃工場

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
1	継続実施	市民協働による広報紙の発行と市政広報に関する意見の聴取	広報紙「かごしま市民のひろば」に、市民等が取材・編集した記事を掲載するなど市民協働による広報紙発行を行うとともに、今後の広報業務の参考とするため、有識者等から市政広報に関する意見を聴取する。	広報紙「かごしま市民のひろば」に、大学生と協働で特集記事を掲載(6月号・11月号)したほか、大学生を含む編集サポーター延べ16人がコラム記事を掲載した。 また「まちかどコメンテーターアンケート」で市政広報に関する意見を収集した。	【効果】 ・市政情報の発信における市民参画の推進 ・市政情報の充実に資する市民ニーズの把握 【課題】 ・特になし	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
2	継続実施	市民委員会による行政評価の実施	総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、外部委員で構成する鹿児島市行政評価市民委員会による評価を実施する。	平成29年度以降の行政評価の実施方法等について検討した。	【効果】 ・市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の推進	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
3	継続実施	セーフコミュニティの推進	安心安全に暮らせるまちづくりを目指すため、セーフコミュニティの手法を導入し、地域ごとの課題に対応した事故等の防止策を市民や関係団体と協働して実施する。	・平成27年度に国際認証を取得したセーフコミュニティの取組の全市的な展開を図るとともに、取組の評価・検証を行った。 【推進組織の運営】 ・鹿児島市セーフコミュニティ推進協議会 ・鹿児島市外傷サーベイランス委員会 ・分野別対策委員会 (交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、DV防止、自殺予防、防災・災害対策) 【主な取組】 ・取組の全市的な展開 ・セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 ・年間レポートの提出 ・取組の評価、検証 ・事故やけがに関するアンケート調査の実施 【セーフコミュニティ取組地域・地区数(交通安全分野)】 4地域・地区(29年3月末)	【効果】 ・課題に応じた効果的な取組による安全性の向上 ・推進体制(推進協議会、分野別対策委員会)の整備による住民や関係団体、団体等の連携強化 ・地域組織の結束力の向上及び活性化 【課題】 ・モデル地区等の取組の全市的な展開 ・セーフコミュニティの考え方・手法の浸透	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課	

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
4	継続実施	避難行動要支援者の避難支援体制の確立	災害時に自力で避難することが困難な重度の障害者や要介護者について名簿を作成し、避難支援等関係者と支援に必要となる情報の共有などを行い、地域の中で避難の支援が受けられる体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度調査結果をまとめ、避難行動要支援者名簿を作成し、町内会、警察へ配布したほか、消防と情報共有を行った。 ・27年度調査以降、新たに支援対象者となった方について、調査を行った。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者名簿を作成し、町内会等と情報共有を行ったことで、災害時の地域ぐるみの避難支援体制の整備が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難支援者の選定、個別支援計画の充実 	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	危機管理課
5	継続実施	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動支援のほか、地域からの交通安全に関する要望について、現地調査や関係機関との連絡調整等を行う地域安心安全推進指導員を4人配置し、市民との協働による安心安全なまちづくりを推進する。	<p>①自主防災組織の結成や活動を促進するため、町内会等を訪問し、指導・助言、連絡調整等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規結成：12団体(29年3月末) ・結成総数：607団体(29年3月末) ・活動件数：262件(29年3月末) <p>②地域安心安全ネットワークの結成や活動を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設置：0団体(29年3月末) ・設置総数：79団体(29年3月末) <p>③交通安全に関する要望に係る現地調査や関係機関との連絡調整を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望件数 63件中58件に対応(29年2月末) 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成及び活動促進が図られ地域の防災体制が強化された。 ・安心安全なまちづくりに向け、地域団体の組織化が図られ、住民による地域の安全向上の取組が充実した。 ・交通安全要望への適切な対応が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災活動が停止している自主防災組織を活性化し、活動率を更に上昇させる必要がある。 ・安心安全ネットワーク会議の活動の活性化が図られるよう支援する必要がある。 	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課 危機管理課

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
6	継続実施	事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進	鹿児島市安心安全まちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業所の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全協力事業所について、ホームページや市民のひろばなどにより周知を図り、登録を呼びかけた。 登録数 754事業所(29年3月末現在) 登録事業所に対し、防災、防犯・事故防止に対する情報を提供するとともに、本市と協力事業所間で情報を共有し、連携を強化するために研修会を開催した。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常時の迅速な対応 地域の安全性の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業や登録事業所の活動の周知 地域団体との連携による活動の充実を図る。 	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課
7	継続実施	NPO等との協働推進事業の実施	市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成するほか、課題解決のための具体的な助言等の支援を行う。 補助事業は公募により募集を行い、応募があった事業について、選考審査会の意見を踏まえ、選定する。	<p>引き続き、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成したほか、課題解決のための具体的な助言等の支援を行った。</p> <p>(数値目標)</p> <p>指標 市民とつくる協働のまち事業採択事業数</p> <p>実績 18事業/年(28年度)</p> <p>目標 15事業/年(28年度)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりの推進が図られた(市民活動団体の活動促進、自立支援)。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助終了後の事業の継続 行政担当課との関係づくり 	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課
8	継続実施	NPO等市民活動の促進	NPO等市民活動を促進するため、組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを習得する「市民活動応援講座」を開催する。	<p>団体の習熟度に応じて、2コースの講座を設置し、市民活動団体の組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを取得する講座を実施した。</p> <p>○日程 平成28年11月11日～28年11月13日(全6回)</p> <p>○場所 鹿児島市教育総合センター2階女性会館研修室(山下町6番1号)</p> <p>○内容</p> <p>【基礎コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動の基本について 参加の場のコーディネート術について <p>【発展コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報・PR術について 課題設定・事業計画のポイント/事業プラン作成について プレゼンテーション・マッチングについて <p>○参加人数</p> <p>【基礎コース】26名 【発展コース】14名</p> <p>【両コース受講者】10名</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識や運営のノウハウの習得 モチベーションの向上 団体間の相互理解や情報交換のネットワークづくり <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の多様化 参加者のニーズの多様化 講座内容の充実 	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
12	継続実施	鹿児島市コミュニティビジョンの推進	本市のコミュニティ施策の基本方針であるコミュニティビジョンに掲げる4つの方策を推進し、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進める。	<p>各校区の地域コミュニティ協議会の設立準備やプラン策定等に対し助成するとともに、市内全域での早期設立に向け、周知広報や地域連携コーディネーターによる支援を行ったほか、組織運営に対する助成を拡充した。</p> <p>【協議会設立状況と予定】 24年度 3校区 27年度 26校区 28年度 29校区 29年度 13校区 30年度 7校区 時期検討中 1校区</p>	<p>【効果】 ・地域主体のまちづくりの推進</p> <p>【課題】 ・住民への更なる周知 ・早期設立 ・参加団体の増加</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課
13	継続実施	地域に根ざした消費者啓発の推進	地域に根ざした啓発活動を推進し、消費者被害の未然防止を図るため、地域で啓発活動や簡易な出張講座を行う地域消費者リーダーの養成及び新規育成を行う。	<p>消費者被害の未然防止を目的に、地域消費者リーダーを養成し、消費生活に係る情報提供や出張講座などを実施した。</p> <p>・28年度地域消費者リーダー委嘱者数 35人 ・出張講座実施 59回 延べ159人（講師リーダー） ・消費生活エキスポかごしま従事 4日間 延べ55人</p>	<p>【効果】 ・市民との協働による消費者啓発の推進が図られた。</p> <p>【課題】 ・講座実施スキルの平準化と向上のための手法</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター
14	継続実施	旧改新校区地域活性化施設整備に係る市民との協働・連携	地域住民のふれあい及び交流を促進し、地域の活性化を図るため、改新交流センターの管理運営を行う。また、教室棟及び教員住宅は公募により決定した利用者により地域活性化につながる事業を展開する。	<p>・地域住民のふれあい及び交流を促進し、地域の活性化を図るため、地域活動・交流の拠点として整備した改新交流センター（H28.3.17供用開始）の管理運営を実施した。</p> <p>・また、教室棟及び教員住宅は、外壁改修工事や屋上防水工事などの改修工事を行い、公募により決定した地域活性化につながる事業を展開する利用者に貸し出しを行った。</p>	<p>【効果】 ・改新交流センターを地域住民等に利用していただくことにより、地域の活性化が図られた。</p> <p>【課題】 ・改新交流センターの利用促進 ・教室棟及び教員住宅利用者との連携の在り方</p>				検討・準備	実施	⇒	⇒	東桜島支所	
15	継続実施	「まち美化地域指導員」の認定支援	鹿児島市みんなでまちを美しくする条例に基づき、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「鹿児島市まち美化地域指導員」として認定し支援することで、市民と行政とのパートナーシップに基づき、条例趣旨である市民総参加による美しいまちづくりの推進を図る。	<p>まちの美化に関する啓発や声かけを行う「まち美化地域指導員」の認定を推進した。</p> <p>・認定講習会 5回実施 ・受講者数計 170名</p>	<p>【効果】 ・市民総参加による美しいまちづくりの推進</p> <p>【課題】 ・一部のマナーの悪い方への対応</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
19	継続実施	歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発	「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに、歩道緑地の自主的な管理の普及を図るとともに、住みよい快適環境づくりをめざす。	歩道緑地帯の管理団体（町内会、老人会、あいご会など205団体）により、月1回程度清掃等の作業が行われた。 ・市道237か所、県道29か所、国道19か所	【効果】 ・歩道緑地帯の自主的な管理による環境美化の推進 【課題】 ・高齢化等による管理団体数の減少	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課
20	継続実施	観光電車サポートガイドを活用した観光電車の運行	九州新幹線の全線開業に伴い運行を開始した観光電車の車内において、観光サポートガイド（市民ボランティア）による観光ガイドを行う。	市民ボランティアによる観光ガイドを実施した。 ・市民ボランティアガイド 11人 ・利用者数 2,597人 ・貸切電車（かごでん）での観光ガイド 1便	【効果】 ・市民との協働による観光案内の実施 【課題】 ・外国人観光客への対応 ・ガイドの高齢化 ・乗客数の確保	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	電車事業課 観光プロモーション課
21	継続実施	働く世代の健康づくりの推進	地域・職域連携推進専門部会を開催するなど、事業所との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくりの推進に取り組む。	・地域・職域連携推進専門部会の開催 2回開催、出席者34人 ・地域・職域連携推進協議会の開催 2回開催、出席者43人 ・健康づくりパートナー関係者連絡会 2回開催、出席者22人 ・健康づくりパートナー及びトク得応援隊の募集・登録 募集開始：平成28年11月1日 登録開始：平成29年1月1日	【効果】 ・関係機関との協力体制の構築 ・健康づくりパートナー 登録事業所・・・50事業所 (29年3月31日現在) 【課題】 ・特になし					検討・準備	実施	⇒	保健政策課

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
22	継続 実施	生活支援体制 整備事業	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会等を開催するとともに、センター職員と連携しながら生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。	生活支援コーディネーター3人を地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、生活支援の担い手を養成した。 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会の開催 ・介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催 回数 4回 修了 延約219人	【効果】 ・協議会等の開催を通じて、関係者間の情報共有や生活支援の担い手の養成、高齢者支援の活動促進が図られた。 【課題】 ・介護予防・生活支援サービスの提供体制の充実						検討・準備	実施	⇒	長寿支援課
23	H28 新規	大学等と連携した町内会加入促進活動等の支援	市内の大学等と連携し、学生の参加による町内会活動等の支援に取り組む。	・学生（鹿児島大学・国際大学・志学館大学）と町内会役員によるワークショップの開催（4回） ・町内会行事等への学生の派遣体制づくりと周知	【効果】 ・学生においては、町内会活動の役割を学び、活動への参加のきっかけとなった。 ・町内会においては、学生の視点を取り入れた新たな取組を行うきっかけとなった。 【課題】 ・ワークショップ参加の学生確保については、大学等との密な連携が必要となる。 ・行事等への学生派遣については町内会への更なる周知。						検討・準備	実施		地域振興課

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
1	継続実施	インターンシップの受入れの推進	インターンシップ（職場体験学習）の受入れをより積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。	大学、高等学校、中学校等からのインターンシップ実習生を受け入れた。 【28年度受入】 ・市長部局等 131人 ・水道局 16人 ・交通局 56人 ・船舶局 20人	【効果】 ・参加者に対する市政を知ってもらう機会の提供 【課題】 ・受入時期や人数の平準化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶局総務課
2	継続実施	職員の社会貢献活動の促進	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行い、ボランティア活動への参加を促進した。 【職員研修】 ・新規採用職員研修(受講者91人) ・採用3年目研修(受講者96人) ・採用7年目研修(受講者73人) ・新任主査研修(受講者165人)	【効果】 ・職員の地域活動等への参加意識の高揚 【課題】 ・研修内容、時間の充実	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
3	継続実施	公共施設への緑のカーテンの設置	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置し、省エネを図るとともに、緑の街並みづくりを推進する。	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置した。 ・緑のカーテン設置施設 本庁舎東別館、各支所、環境未来館、斎場、健康増進施設、地域福祉館、保健センター、都市農業センター、水族館、公園、消防分遣隊、市立病院、交通局、水道局、船舶局、公民館、小中学校 など	【効果】 ・庁舎等における省エネ ・緑の街並みづくりの推進 【課題】 ・植物の維持管理	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 ほか
4	継続実施	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づき、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスや電気使用量の削減に取組み、市役所の事務事業に伴って生じる環境負荷を可能な限り低減する。	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づく取組を推進した。 ・点検担当者及び推進員研修会の開催 ・エコオフィスプラン支援システムの運用 ・環境政策推進会議の開催 ・29年度～計画最終年度（33年度）の削減目標、個別目標の設定	【効果】 ・地球温暖化対策に対する職員の意識向上 ・市役所の省資源、省エネルギー化の推進 【課題】 ・対象施設の増減や天候による影響が大きく、職員の努力だけでは目標達成が困難	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課	
						22	23	24	25	26	27	28		
8	継続実施	公共建築物における環境対策	地球温暖化対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組み、公共建築物の省エネルギー化を推進する。 平成22年度比で、電気使用量25%削減と50%削減を目指す取組を行う。	省エネルギー25%の取組 ・真砂福祉館など7施設で、環境対策技術導入後の効果検証を実施 省エネルギー50%の取組 ・吉野公民館で、環境対策技術導入後の効果検証を実施	【効果】 ・真砂福祉館など7施設の平均で約31%の電気使用量を削減 ・吉野公民館で約54%の電気使用量を削減 【課題】 ・施設管理者や利用者の省エネルギーに対する意識及び取組の継続	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	設備課
9	継続実施	小中学校への太陽光発電装置の整備	「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、小中学校に太陽光発電装置を年次的に整備していく。	小学校9校、中学校8校において、売電メーターやファンユニット等の太陽光発電設備の修繕を行った。	【効果】 ・児童生徒の環境に対する意識の醸成 ・二酸化炭素排出量の削減 【課題】 ・老朽化に伴う修繕費が増加している。 ・計量法に基づく売電メーターの交換に要する費用が集中する年度がある。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課
10	継続実施	学校施設の緑化推進	ヒートアイランド現象の抑制や児童生徒への環境教育及び教育環境の充実のため、18年度から実施したモデル事業の結果を踏まえながら、校庭の芝生化や樹木植栽等による学校施設の緑化を推進する。	小学校3校、高等学校1校の校庭芝生の修繕を行った。 【これまでの整備校数：小学校70校、中学校32校、高等学校2校】	【効果】 ・ヒートアイランド現象の抑制 ・児童生徒への環境教育及び教育環境の充実 【課題】 ・芝生の維持管理	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課
11	継続実施	低公害低床型バスの導入	老朽化した車両について、国が定める移動等円滑化基準や市環境基本計画に基づき、低公害低床型のバスを年次的に導入する。	老朽化した車両について、低公害車11両（うちノンステップバス10両）を導入した。 ノンステップバス10両 29年4月納車 貸切観光バス1両 30年度納車予定	【効果】 ・バリアフリーへの対応 ・地球温暖化の防止 【課題】 インバウンドの影響等で車両の需要が増えたことにより、発注から納車までに要する期間が長くなる。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局バス事業課

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	28年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール							所管課
						22	23	24	25	26	27	28	
12	継続実施	再生可能エネルギーの導入推進	再生可能エネルギーの導入に向け、本市が取組む方向性や具体的項目を掲げる行動計画を策定し、この計画に基づき、年次的に事業を実施する。	<p>鹿児島市再生可能エネルギー導入促進行動計画に基づき再生可能エネルギーの導入推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエネルギー住宅整備促進事業の実施 ・本庁舎別館、高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場への太陽光発電システム設置 等 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止 ・市民、事業者への普及啓発 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 			検討・準備	⇒	⇒	実施	⇒	再生可能エネルギー推進課